

地域型介護予防教室事業委託企画提案募集要項

1. 業務委託の趣旨

介護保険法第115条の4第1項の規定する地域支援事業における介護予防事業を推進するにあたり、一般介護予防事業の対象者に対し、高齢者自身が介護予防の大切さを学ぶこと、加えて、地域に多様な通いの場を作り、高齢者の社会参加の促進を目的とした地域型介護予防教室の企画・運営を行う事業者を募集するものである。

2. 応募資格

- (1) 小浜市内に事業所および施設を有する法人等であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続きの申立て、または破産法(平成16年法律第75号)の既定による破産手続開始の申し立てが行われている法人等でないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項または第2項(第167条の11第1項において準用する場合を含む)に規定する入札に参加させることができない法人等または入札に参加させないことができる法人等でないこと。
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第92条の2および第142条の規定に抵触しない法人等であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと、その他この事業を行うのにふさわしくない法人等でないこと。
- (6) 国税もしくは地方税または本市の徴収金を滞納していない法人等であること。
- (7) 介護保険事業を理解しており、経営状況についても良好である法人等であること。
- (8) 次のいずれかに該当する法人等であること。
 - ア 介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーションの事業所の指定を受け、開設している法人等
 - イ 虚弱高齢者を対象に介護予防に資する健康の維持、増進を目的とした運動(フィットネス)事業の実施実績のある法人
- (9) 保健師・看護師・機能訓練指導員等の専門スタッフの体制整備が可能である法人等であること。

3. 予算概要

地域型介護予防教室委託料 1会場実施につき、令和6年度予算額57,200円(税込)を上限とする。

4. 説明書の交付

- (1) 交付期間：令和6年4月12日(金)～17日(水)の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

- (2) 交付場所：高齢者支援センターいきいき
小浜市地域包括支援センター窓口（健康管理センター内）
- (3) 交付方法：希望者に直接交付する。

5. 参加表明書の提出

- (1) 提出期限：令和6年4月24日（水）午後5時15分までとする。ただし、土・日曜日・祝日を除く。
- (2) 提出方法：参加表明書（様式第1）に必要事項を記入し、事務局まで持参、または郵送（必着）にて提出すること。

6. 質疑応答

- (1) 質疑受付期間：令和6年4月24日（水）～26日（金）の午前8時30分から午後5時15分までの間
- (2) 質疑受付方法：質疑1件ごとに1枚の質疑書（様式第2）を使用し、事務局に持参するか、郵送または電子メールで提出すること。電子メールを使用する際は、タイトルに「地域型介護予防教室事業質疑（会社名）」と表記し、sien@city.obama.lg.jpまで送信すること。
- (3) 質疑応答書：質疑の回答については、質問者の社名を伏せて参加者全員に郵送または電子メールにて回答する。

7. 提案内容

以下に掲げる内容について、別紙「地域型介護予防教室事業仕様書」に基づき、具体的な検討を行い、実現可能と考えられる案を提示すること。

- (1) 応募者の会社概要を以下の項目について記述すること。
- ・資本金、社員数、代表者
 - ・同種、類似業務の実績
 - ・介護保険事業の実施状況等
- (2) 事業のコンセプト
- (3) 以下の視点に立った具体的な提案内容
- ①介護予防プログラム（・運動器の機能向上　・栄養改善　・口腔機能の向上　・認知症、閉じこもり、うつの予防）
 - ②地域資源の活用システムの整備
- (4) アセスメントの内容
- (5) 従事スタッフの人数および資格

8. 提出書類

- (1) 企画提案書（書式指定はない。A4版10枚程度でまとめること。）
- (2) 誓約書（様式第3）
- (3) 添付書類

ア 法人等の経営状況を説明する書類

- ・企画提案書を提出する日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の財務の状況を明らかにすることができる書類

イ 法人等の活動内容等を記載した書類

- ・企画提案書を提出する日に属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他業務の内容を明らかにすることができる書類

9. 提出期限

令和6年5月10日（金）午後5時15分まで（11部を事務局に持参、または郵送（必着）にて提出すること。）

10. 審査

（1）審査方法

- ①提出された企画提案書およびヒアリング等に基づき審査委員会において審査のうえ、最も優れた提案を選ぶ。
- ②プレゼンテーションの割り当て時間は、1社につき企画内容の説明に20分、委員からの質問に10分の概ね30分程度とする。説明にはパソコンやプロジェクター等を使用してもよいが、機器は各自用意すること。なお、実際に操作を求める場合がある。

【日時】 令和6年5月14日（火）午後2時から
（詳細については、参加確認後に通知する。）

【場所】 小浜市健康管理センター 2階 ホール

（2）審査基準

審査に当たっては、事業者評価（経営の安定性・業務執行技術力等）および、提案内容の評価（発注者の意図との合、業務の実施手順・手法の的確性、実現性、確実性等）を評価基準により総合的に評価し、選定する。

（3）審査結果の取扱い

市は、審査委員会の審査結果に基づき、最優秀案1点を決定する。

（4）審査結果の公表

令和6年5月中旬の予定

11. その他

- （1）応募に際し必要となる経費は、応募者の負担とする。
- （2）提出書類は、理由の如何を問わず、返却しない。
- （3）応募後に申請内容の変更もしくは追加または申請の辞退をされる場合は、変更等届出書（様式第4）により届け出ること。
- （4）提出した書類および申請内容の変更は、企画提案書の提出期限の経過後はできない。

ただし、審査委員会の開催前において、誤字を訂正するため、その他やむを得ない事情があると市が認めるときは、変更することができるものとする。この場合は、市が指示する期間までに変更を行うこと。

(5) 第三者の権利の侵害

申請した法人が、応募に当たって、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される権利を侵害し、または第三者に損害を与えたときは、その責任の一切を当該法人等が負うものとする。

(6) 関係法令の遵守

応募書類の作成に当たっては、関係法令を遵守すること。

12. 主催者および事務局

(1) 主催者

小浜市

(2) 事務局

小浜市民生部高齢・障がい者元気支援課

高齢者支援センターいきいき 地域包括支援センター

(小浜市南川町 小浜市健康管理センター内)

電話 0770-64-6015 担当 宮島

「地域型介護予防教室事業」委託企画提案

参加表明書

年 月 日

事業者名			
住 所	〒		
電話番号		FAX 番号	
代表者名	フリガナ		
	氏名		
連絡担当者	フリガナ		
	氏名		

小浜市長 松崎 晃治 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者職氏名

⑩

小浜市長 松崎 晃治 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者職氏名

㊟

地域型介護予防教室事業の企画提案に係る質問書

募集要項に基づき、下記事項について質問します。

質問事項	質 問 内 容

※ 4月26日(金)午後5時15分までに、小浜市地域包括支援センターに持参していただくか、郵送または電子メールで提出してください。

※ 質問事項および内容は、箇条書きで簡潔に記載してください。

小浜市長 松崎 晃治 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者職氏名

⑩

地域型介護予防教室事業の企画提案に係る誓約書

地域型介護予防教室事業の受託事業者の選定にあたり、募集要項に定める応募資格を具備していることを誓約します。

記

- (1) 小浜市内に事業所および施設を確保できる法人等であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている法人等でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項または第2項（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する入札に参加させることができない法人等または入札に参加させないことができる法人等でないこと。
- (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2および第142条の規定に抵触しない法人等であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う法人等でないこと、その他通所型介護予防事業を行うのにふさわしくない法人等でないこと。
- (6) 国税もしくは地方税または本市の徴収金を滞納していない法人等であること。
- (7) 介護保険事業を理解しており、経営状況についても良好である法人等であること。
- (8) 次のいずれかに該当する法人等であること。
 - ア 介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーションの事業所の指定を受け、開設している法人等
 - イ 虚弱高齢者を対象に介護予防に資する健康の維持、増進を目的とした運動（フィットネス）事業の実施実績のある法人等
- (9) 保健師・看護師・機能訓練指導員等の専門スタッフの体制整備が可能である法人等であること。

小浜市長 松崎 晃治 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者職氏名

印

地域型介護予防教室事業の企画提案に係る変更等届出書

募集要項に基づき、下記事項に変更等が生じたので、お届けします。

変更の種類	申請内容の変更・追加 申請の辞退 応募資格の喪失
変更等の理由	

※ 内容は、箇条書きで具体的に記載してください。